

県有施設における感染防止対策（チェックリスト）

項目		チェック内容	施設の具体的対応
現状のリスク評価	接触感染のリスク評価	<input checked="" type="checkbox"/> 他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定 <input checked="" type="checkbox"/> 高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>高頻度接触部位（テーブル、椅子、ドアノブ、エレベーターのボタンなど）の特定</li> <li>高頻度接触部位（テーブル、椅子、ドアノブ、エレベーターのボタンなど）の清掃強化</li> </ul>
	飛沫感染のリスク評価	<input checked="" type="checkbox"/> 換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>各施設の特性、状況を踏まえた利用制限や利用停止等の対策を取る。</li> <li>三密を避け、大声や歌唱を伴う利用を停止する。</li> </ul>
基本的な留意点		<input checked="" type="checkbox"/> 人との接触を避け、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けること <input checked="" type="checkbox"/> 感染防止のための入館者の整理（密にならないように対応。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者の入館制限を含む） <input checked="" type="checkbox"/> 入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 <input checked="" type="checkbox"/> マスクの着用（職員及び入館者に対する周知） <input checked="" type="checkbox"/> 主催者は、参加者等に対し原則、マスク着用を依頼すること。ただし、同時に熱中症等対策を講じる場合は、着用の必要性を確認し、参加者等に注意喚起すること <input checked="" type="checkbox"/> 施設の換気（窓開け、換気扇、扇風機等）  <input checked="" type="checkbox"/> 施設の消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>エレベーターの定員を1/5（4名）までとし、エスカレーターは前の人と5段以上離れた使用となるよう、掲示での呼びかけや立ち位置の表示を行う。</li> <li>発熱又は風邪の症状がある方の入館制限の周知し症状のある方の入館を禁止する。</li> <li>入口及び館内に消毒液設置。</li> <li>職員及び主催者、来館者へのマスク着用周知（マスクは原則として来館者が用意）。</li> <li>法令基準を満たす機械換気を実施（中央監視式）</li> <li>定期的に空調設備等のフィルタ交換を行う。</li> <li>概ね1時間に2回の窓開け・ドア開け励行（個別空調式）。</li> <li>各室の空調を利用前後1時間延長運転。</li> <li>共用部分の空調を営業時間前後1時間延長運転。</li> <li>全熱交換器を原則24時間運転。</li> <li>喫煙室排気を1日18時間運転。</li> <li>施設全体の清掃強化。</li> </ul>
入館者への依頼等		<input checked="" type="checkbox"/> マスク着用、こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒 <input checked="" type="checkbox"/> 接触確認アプリの利用 <input checked="" type="checkbox"/> 感染拡大防止のために施設管理者から連絡先登録等の求めがある場合、積極的に応じること	<ul style="list-style-type: none"> <li>（再掲）入口及び館内に消毒液設置。</li> <li>（再掲）職員及び主催者、来館者へのマスク着用周知（マスクは原則として来館者が用意）。</li> <li>接触確認アプリの利用を促すポスターを掲示。</li> <li>主催者へチェックシートで来場者連絡先の把握を依頼。</li> </ul>
入館制限		<input checked="" type="checkbox"/> 入館制限を行う場合の待機や行列の場所については、密が発生しない程度の間隔（最低限人と人が接触しない程度の間隔）を空けること（館外の場合には、熱中症対策など特段の配慮）  <input checked="" type="checkbox"/> 施設の面積・構造等に応じた、具体的な入館制限の基準の設定  <input checked="" type="checkbox"/> 入館制限について県民の理解が得られるよう丁寧な説明（ホ	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内に滞留防止のポスター掲示。</li> <li>催事のレイアウト図の提出により入場制限が行われる場合の待機や行列の場所、密にならない会場レイアウトを事前に確認する。</li> <li>主催者用の催事開催へ向けたチェックシートにより各催事の感染防止対策の確認を行う。</li> <li>当面の間、催事参加者5,000名以内での利用を要請。感染防止対策の要件を満たす催事については各施設の収容人数を定員の100%以内とする。但し主催者へは催事の様態に応じて自主的に基準を設けるよう要請。</li> <li>当面の間、201小会議室の分割利用及び会議室1・2の利用を停止する（狭い空間に密集するため）。</li> <li>入館制限について主催者に通知、ホー</li> </ul>

	<p>ームページ等での周知、当日の呼び掛けなど)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☑事前予約制の導入など、入館者の分散化による入館制限の回避</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ムページで周知、ポスター掲示。</li> <li>施設利用は事前予約制としている。</li> </ul>
(症状のある人の入館制限)	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入館しないように呼び掛け。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入館を制限</li> <li>☑万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入館者等の名簿を適正に管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発熱又は風邪の症状がある方の入館制限を周知するよう主催者へ要請し、症状のある方の入館を禁止する。</li> <li>利用申込書を適正に管理する。</li> <li>主催者へ催事開催に向けたチェックリストを渡し、個人情報を事前に管理するよう要請する。</li> </ul>
共用物品・設備の消毒等	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする</li> <li>☑複数の人の手が触れる場所を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施</li> <li>☑キャッシュレス決済の導入の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>共用物品の一部撤去</li> <li>該当箇所（パブリックスペース、各施設、バックヤード）の清掃強化。</li> <li>窓口での現金取扱いの削減と銀行振込による支払い要請。</li> </ul>
受付窓口等	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑受付窓口など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽</li> <li>☑入館者の検温（非接触型）や赤外線カメラで体温を確認（機器がある場合）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受付窓口にビニールカーテン設置。</li> <li>催事により利用者へ赤外線カメラを貸出。</li> </ul>
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑便器内は、通常の清掃</li> <li>☑不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施</li> <li>☑トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示</li> <li>☑ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備</li> <li>☑ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>便器内の通常清掃実施。</li> <li>該当箇所の清掃強化実施。</li> <li>※トイレの蓋は設置無し</li> <li>ハンカチ・タオルは個人用持参励行。</li> <li>ハンドドライヤーの使用停止。</li> </ul>
休憩スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする</li> <li>☑休憩スペースは、常時換気することに努める</li> <li>☑共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒</li> <li>☑職員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交替休憩とし、事務室での食事を禁止。</li> <li>スタッフルーム等の窓開け換気実施。</li> <li>スタッフルーム等にアルコールティッシュ常備。</li> <li>スタッフルーム等にアルコール消毒液常備。</li> </ul>
ゴミの廃棄	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る</li> <li>☑ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用</li> <li>☑マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記について職員に周知徹底。</li> <li>主催者へはゴミの持ち帰り徹底。</li> <li>清掃業者はゴミ回収時に手袋着用。</li> <li>職員及び常駐業者に周知徹底。</li> </ul>
清掃・消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃</li> <li>☑通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒</li> <li>☑手が触れることがない床や壁は、通常の清掃</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記洗浄剤を用いた清掃実施。</li> <li>該当箇所、時間帯における清拭清掃実施。</li> <li>該当箇所の通常清掃実施。</li> </ul>
個々の職員の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>☑ユニフォームや衣服はこまめに洗濯</li> <li>☑手洗いや手指消毒の徹底</li> <li>☑マスク着用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニフォーム等のこまめな洗濯を励行。</li> <li>手洗い及び手指消毒の周知徹底。</li> <li>全職員にマスク着用を徹底。</li> <li>スタッフの日々の検温実施。</li> <li>緊急時のためのマスク、防護服、手袋、靴カバーを用意。</li> </ul>